

[29] ペルー

1. ペルーの概要と開発課題

(1) 概要

2006年に政権の座に就いたガルシア大統領は、社会格差の解消、すなわち貧困削減と雇用創出を最大の課題とし、貧困層が多い山岳部開発と上下水道整備を積極的に推進している。閣僚起用に際し党外からテクノクラートを抜擢する等により経済政策に関して国際的な信用を得、2008年に長期外貨債務の投資格付を取得した。マクロ経済は好調で貧困率は減少したと公表しているものの地域格差は大きく地方によってデモや抗議行動としての道路封鎖が発生する事態もみられる。

外交面では、最大貿易相手国である米国との関係を最重視する他、外交多角化の観点からEU及びアジア・太平洋諸国も重視しており、2008年に中南米カリブ・EU首脳会合を主催した他、APEC議長国を務めた。近隣国との良好な関係の維持も重要な課題であり、エクアドルとは、国境問題につき98年に和平合意を達成し、国境地域の開発に取り組んでいる。チリとは領海画定問題等はあるも貿易・投資面で関係が緊密化している。ブラジルとは国境地域統合計画を進める他、2つの両大洋間横断鉄道を建設中であり関係を強化している。また、コロンビア、エクアドル、ボリビアとともにアンデス共同体(CAN)を構成し、域内貿易や協力の促進に努めている。南米南部共同市場(MERCOSUR)の準加盟国でもある。

経済面では自由開放経済政策を推進中である。最大の輸出産業である鉱業セクターが世界的な鉱物価格上昇に伴い好調に推移し内需も拡大し、世界金融危機の影響を受けた2009年(0.9%)を除き2002年以降毎年4~9%の経済成長を記録している。現在ペルーは、財政黒字、外貨準備高増、低インフレ、為替安定など、マクロ経済上、中南米の中で最も安定した国の一つとなっている。国内産業では、銅、亜鉛、銀、金、天然ガス、石油等の豊かな天然資源を産出している他、非伝統的農産品の欧米向け輸出も増加、また、漁業は世界第4位の漁獲高を誇っている。

対外経済面では、最大貿易相手国である米国とのFTAが2009年2月、第2の貿易相手国である中国とのFTAが2010年3月に発効した(カナダ、シンガポール、チリとのFTAも発効済)。韓国、メキシコとのFTA(経済補完協定の拡大)、TPP(環太平洋連携協定)は交渉中である。EUからは2006年より一般特惠関税制度(GSPプラス)の適用を受けていたが、2010年5月にはFTA交渉を終了した。EFTA(欧州自由貿易連合)とのFTAも署名済みである。CAN域内の関税は2005年末までに完全撤廃されたが、域内諸国の対外交渉に係る立場の相違もあり、今後の域内統合進展は不透明である。我が国とは2008年11月投資協定に署名し、2009年5月に経済連携協定(EPA)交渉を開始した。

ペルーは1873年に中南米で最初に我が国と外交関係を結び、1899年に南米で最初に日本人契約移民が渡来した歴史的絆を有し、約9万人の日系人・日本人移住者がペルーと日本に在住する。2008年3月及び09年11月にガルシア大統領が来日、08年11月に麻生総理がペルーを訪問し、首脳会談を行った。

(2) ペルー政府による開発計画

全セクターを網羅した国家開発計画は存在せず、各省のセクター開発計画に基き経済財政省が取りまとめ閣議承認を経て発表される多年度マクロ経済枠組み(MMM)に従い、予算が策定される。貧困削減に関しては2004年に貧困克服国家計画(PNSP)が大統領令により承認された。また、2004年、国民合意会議が短期の政治・社会・経済約束として重点政策を打ち出す宣言を発出し、その実施計画が別途首相府において策定されている。2009年以降、首相府に属する国家戦略計画センター(CEPLAN)が「PLAN PERU 2021」と題した中期開発戦略を策定中であり、独立200年目となる2021年に向けた開発ビジョンの検討が行われている。

ペ ル ー

表－1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口 (百万人)		28.8	21.8
出生時の平均余命 (年)		73	66
G N I	総 額 (百万ドル)	120,640.20	25,508.81
	一人あたり (ドル)	3,990	720
経済成長率 (%)		9.8	-5.1
経常収支 (百万ドル)		-4,723.16	-1,419.00
失 業 率 (%)		-	8.6
対外債務残高 (百万ドル)		28,554.66	20,043.57
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	35,178.75	4,120.00
	輸 入 (百万ドル)	34,050.29	4,087.00
	貿 易 収 支 (百万ドル)	1,128.47	33.00
政府予算規模 (歳入) (百万ヌエボ・ソル)		74,054.10	681.64
財政収支 (百万ヌエボ・ソル)		7,418.98	-441.46
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		4.1	1.9
財政収支 (対GDP比, %)		2.0	-8.1
債務 (対GNI比, %)		27.8	-
債務残高 (対輸出比, %)		81.3	-
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.7	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		-	-
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.1	0.1
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		465.52	397.08
面 積 (1000km ²) ^(注2)		1,285	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		貧困克服国家計画 (PNSP)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	155,157.45	83,564.26
	対日輸入 (百万円)	53,420.67	11,019.26
	対日収支 (百万円)	101,736.78	72,545.00
我が国による直接投資 (百万ドル)		60.37	—
進出日本企業数		16	17
ペルーに在留する日本人数 (人)		3,294	2,458
日本に在留するペルー人数 (人)		57,464	10,279

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	10.5(1990-2005年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	3.6(2007年)	5.63
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	5.4(2005年)	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	89.6(2005-2008年)	81.9
	初等教育就学率 (%)	96.8(2001-2012年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	100(2008年)	
	女性識字率の男性に対する比率(15-24歳) (%)	96.3(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	22(2008年)	119(1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	24(2008年)	81
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	240(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15-49歳)のエイズ感染率 (%)	0.5(2007年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	120(2008年)	320
	マラリア患者数 (10万人あたり)	258(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	82(2008年)	75
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	68(2008年)	54
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	4.1(2008年)	1.8
人間開発指数 (HDI)		0.723(2010年)	0.608

2. ペルーに対する我が国ODA概況

(1) ODA の概略

我が国はペルーに対し、伝統的友好関係、日系人・日本人移住者の存在を踏まえ、国際社会と協調しつつ協力を行ってきた。1991年7月のJICA専門家殺害事件、96年12月の公邸占拠事件とODA関係要員の安全確保に重大な懸念を生じさせる事件が発生し、人の派遣を伴う協力が一時限定的となったが、治安改善・安定傾向を踏まえ、98年に専門家、2007年にJOCVの派遣が再開された。

(2) 意義

ペルーは鉱物資源や農林水産物資源に富み、資源の乏しい我が国とは経済的補完関係にあり、我が国にとって同国の安定的な発展は重要な意義がある。ペルーは民主化と市場経済化の推進とともに麻薬やテロ問題にもつながる貧困対策にも意欲的に取り組んでおり、こうした取組を支援することはODA大綱の重点課題の一つである「貧困削減」や「地球的規模の問題への取組」の観点からも意義が大きい。

(3) 基本方針

2010年5月の経済協力政策協議において、ペルー政府の最優先開発課題として①貧困削減、②インフラ整備、③環境対策が改めて確認されたことから、右を念頭に我が国支援の可能性を検討する。援助ツールとしては、①円借款、②人の派遣を中心とした技術協力を中心としつつ、③草の根・人間の安全保障無償資金協力、④見返り資金等を活用した統合的援助を実施し、オールジャパンとしての取り組みを進めていく。ただし、円借款については、2010年度のペルー中進国入りを受け対象分野が限定される点に留意する。

また、2008年3月両国首脳間で「環境・気候変動問題における協力の一層の強化に関する共同声明」に署名した。両国は2013年以降の全ての国が参加する気候変動に係る枠組み構築に協力し、クールアース・パートナーシップを構築し、ペルーを支援することとなっている。

(4) 重点分野

2000年8月、我が国は対ペルー国別援助計画を発表し、以下の分野を対ペルー援助重点分野としている。

(イ) 貧困対策

都市と地方の格差是正や農村開発が大きな課題であることを踏まえ、農業インフラ及び農業生産技術の近代化支援を重点として、資金協力を通じた給水・小規模灌漑に関わるインフラ整備等の協力を検討する。基礎的生活基盤(BHN)分野では、上下水道整備を中心とした協力を推進する。また、貧困地域の生活環境改

善に資する事業についても協力していく。

(ロ) 社会セクター支援

初等教育就学率、識字率ともに地域間及び男女間格差が大きいことを踏まえ、現職教員の再訓練、教材・教育機材整備等を支援する。また、妊産婦及び幼児の死亡率が高いことから、母子保健・家族計画改善とともに、保健・医療施設への機材供与や医療従事者育成のための協力を重視する。社会セクター支援にあたっては、情報通信技術の活用も検討していく。

(ハ) 経済基盤整備

持続的成長を維持するために不可欠な交通、電力、情報通信等の経済インフラ整備につき、民営化の動向を踏まえつつ、地方部への対応も視野に入れ協力する。また、食糧生産拡大のための農林水産業の体質強化や、輸出の主要な担い手となっている鉱業部門における環境配慮型鉱山開発の推進、石油・天然ガス等エネルギー関連のインフラ整備等を支援していく。

(ニ) 環境保全

持続可能な開発を進める上で環境問題への対処は不可欠であることから、我が国の「21世紀に向けた環境開発支援構想(ISO)」に基づき、大気・水質汚染対策や廃棄物処理、産業公害対策等の都市環境問題や、温暖化をはじめとする地球環境問題の改善に資する支援を進める。また、エル・ニーニョ現象等による自然災害対策への協力も重視していく。

(5) 2009年度実施分の特徴

「リマ首都圏周辺住居地域衛生改善計画(Ⅱ)」に対する円借款供給を決定するとともに、環境プログラム無償資金協力として「太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画」の実施を決定した。

(6) その他留意点・備考点

(イ) 治安情勢

1992年センデロ・ルミノソ(SL)、トゥパク・アマル革命運動(MRTA)の指導者逮捕によりテロ活動は下火となっていたが、1996年12月、MRTAによる日本大使公邸占拠事件が発生した。他方、その後も、依然として一部の地域で活動しているとされるSLによるテロに対し、憲法に基づき非常事態宣言が当該地域に発令されており、2010年8月現在、7州7郡9町において軍を含む治安機関が取り締まりにあたっている(天災等による非常事態宣言を除く)。現在、死傷者を伴う暴力的なテロ活動は一部地域に限定されているものの、コカ葉栽培農民や麻薬業者と連携していると見られ、一部コカ栽培地域において政府の違法コカ葉撲滅計画による違法コカ葉の除去作業従事者や治安部隊に対する待ち伏せ攻撃等も発生している。また、貧困問題やリマ首都圏等都市部への過度の人口集中を背景に、一般治安の悪化も懸念されている。

なお、SLによる1991年7月のJICA専門家殺害事件もあり、専門家、JOCVの派遣等については安全対策面に慎重な配慮を要する。

(ロ) 現地ODAタスクフォース

ペルーでは現地ODAタスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的なODAの実現に務めている。

3. 当該国における援助協調の現状と我が国の関与

トレド政権発足後「民主化への移行支援」という目標の下で2001年10月に開催されたマドリッド会合を契機に、ドナーと政府間の協調、ドナー同士の連携を進めるために2002年4月に国際協力庁(APCI)が設立された。2005年からはAPCIの主催によるドナー会合が原則月1回のペースで開催され、2006年にはペルーに必要な国際援助(無償資金協力)の分野を記載した戦略的枠組み書「国際協力戦略」が策定された。また、2007年6月にはパリ宣言の実現に向けてドナー間で検討を行うためタスクフォースが設置された。

ペルーでは全ドナーが参加する援助協調は存在しない。これは国際援助(円借款・無償資金協力)が国の経済規模に比してGDP比1.8%程度に過ぎない援助のインパクトの問題や、円借款・無償資金協力による援助の担当部署の二極化(経済財政省及びAPCI)が援助協調の具体化を阻んできたこと等が影響している。

他方、開発援助額が減少している中、効果的資金利用の観点から、援助協調は各ドナー共通の関心事項であり、ドナー機関が交代で主導(我が国援助関係機関も2009年に議長を務めた)している「水」グループのように活発に活動を行っている例もある。また、他にも環境部門のドナーグループ(Mesa Verde)の活動が活発になってくるなど、セクター毎の援助協調の場は拡大傾向にある。

表－４ 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	－	4.31	9.26 (7.06)
2006年	59.72	13.99	12.80 (7.62)
2007年	－	12.48	10.39 (8.23)
2008年	221.31	6.46 (0.57)	9.47 (8.38)
2009年	93.01	9.34	15.36
累 計	3,957.49	591.31 (0.57)	474.37

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－５ 我が国の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	33.80	1.58	8.08	43.47
2006年	-13.41	1.38 (0.08)	11.54	-0.48
2007年	19.87	11.01 (0.08)	8.94	39.81
2008年	-41.88	15.43 (0.50)	8.53	-17.91
2009年	-49.12	1.47 (0.33)	10.87	-36.77
累 計	1,377.78	449.97 (0.99)	411.21	2,238.99

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ペルー側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－６ 諸外国の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	米国 177.91	日本 89.80	スペイン 56.15	スイス 20.04	ドイツ 19.74	89.80	439.34
2005年	米国 155.19	スペイン 65.53	日本 43.47	ドイツ 38.98	ベルギー 15.96	43.47	388.67
2006年	米国 187.26	スペイン 69.37	ドイツ 25.11	英国 22.14	ベルギー 16.82	-0.48	374.85
2007年	スペイン 109.35	ノルウェー 94.39	米国 94.08	日本 39.81	カナダ 20.09	39.81	171.24
2008年	スペイン 131.48	米国 94.00	ドイツ 93.55	ベルギー 29.81	スイス 17.80	-17.91	384.62

出典) OECD/DAC

表－７ 国際機関の対ペルー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2004年	CEC 13.62	GFATM 10.42	UNTA 2.38	GEF 2.25	UNFPA 1.54	-10.09	20.12
2005年	CEC 42.15	GFATM 17.75	WFP 3.47	UNTA 2.24	UNICEF 1.72	-10.30	57.03
2006年	CEC 54.05	GFATM 12.73	GEF 12.20	UNTA 2.25	UNICEF 1.48	-0.08	82.63
2007年	CEC 65.20	GFATM 12.23	UNTA 2.09	UNFPA 1.49	UNICEF 1.37	-7.66	74.72
2008年	CEC 52.43	GFATM 17.73	WFP 2.68	UNFPA 1.98	UNDP 1.10	-5.66	70.26

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ペ ル ー

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	3,583.45億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	544.73億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	427.71億円 研修員受入 5,486人 専門家派遣 808人 調査団派遣 1,906人 機材供与 6,854.46百万円 協力隊派遣 205人 その他ボランティア 1人
2005年	な し	4.31億円 タララ漁港拡張・近代化計画 (1/2) (2.98) 緊急無償 (ペルー大統領選挙・国会議員選挙の公正かつ円滑な実施の支援 (OAS経由)) (0.10) 草の根文化無償 (2件) (0.16) 草の根・人間の安全保障無償 (15件) (1.12)	9.26億円 (7.06億円) 研修員受入 1,138人 (226人) 専門家派遣 41人 (41人) 調査団派遣 47人 (44人) 機材供与 5.64百万円 (5.64百万円) 留学生受入 95人 (その他ボランティア) (4人)
2006年	59.72億円 灌漑サブセクター整備計画 (59.72)	13.99億円 新マカラ国際橋建設計画 (詳細設計) (0.19) タララ漁港拡張・近代化計画 (10.22) チャビン国立博物館建設計画 (2.98) 草の根文化無償 (1件) (0.03) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.57)	12.80億円 (7.62億円) 研修員受入 738人 (164人) 専門家派遣 45人 (43人) 調査団派遣 14人 (14人) 留学生受入 134人 機材供与 3.88百万円 (3.88百万円) (協力隊派遣) (3人)
2007年	な し	12.48億円 新マカラ国際橋建設計画 (国債1/3) (1.40) イカ州地震被災地復興計画 (7.85) 緊急無償 (ペルー共和国における地震災害に対する支援) (1.51) ペルー国立図書館視聴覚機材整備計画 (0.37) 草の根・人間の安全保障無償 (15件) (1.36)	10.39億円 (8.23億円) 研修員受入 397人 (124人) 専門家派遣 43人 (42人) 調査団派遣 124人 (109人) 機材供与 2.81百万円 (2.81百万円) 留学生受入 111人 (協力隊派遣) (5人) (その他ボランティア) (4人)
2008年	221.31億円 イキトス下水道整備計画 (66.60) カハマルカ上下水道整備計画 (49.95) リマ首都圏北部上下水道最適化計画 (Ⅰ) (55.50) 電力フロンティア拡張計画 (Ⅲ) (49.26)	6.46億円 ペルー国営ラジオ・テレビ局番組ソフト整備計画 (0.30) 国立障害者リハビリテーション・センター建設計画 (0.90) 新マカラ国際橋建設計画 (3.28) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.34) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.57)	9.47億円 (8.38億円) 研修員受入 376人 (106人) 専門家派遣 28人 (26人) 調査団派遣 43人 (43人) 機材供与 3.47百万円 (3.47百万円) 留学生受入 103人 (協力隊派遣) (7人) (その他ボランティア) (1人)
2009年	93.01億円 リマ首都圏周辺居住域衛生改善計画 (Ⅱ) (93.01)	9.34億円 新マカラ国際橋建設計画 (0.1) 国立障害者リハビリテーション・センター建設計画 (2.43) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (4) 体育庁柔道器材整備計画 (0.45) 国立ラ・モリーナ農業大学研究機材整備計画 (0.7) 日本NGO連携無償 (1件) (0.3) 草の根文化無償 (1件) (0.1) 草の根・人間の安全保障無償 (16件) (1.27)	15.36億円 研修員受入 193人 専門家派遣 30人 調査団派遣 122人 機材供与 5.49百万円 協力隊派遣 4人 その他ボランティア 4人
2009年度までの累計	3,957.49億円	591.31億円	474.37億円 研修員受入 6,299人 専門家派遣 990人 調査団派遣 2,238人 機材供与 6,875.74百万円 協力隊派遣 224人 その他ボランティア 14人

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計

し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保証無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。

3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
有害廃棄物処理プロジェクト	03. 6～06. 3
大気汚染源モニタリング管理プロジェクト	03. 6～06. 3
上下水道技術・管理能力強化プロジェクト	03. 7～06. 6
地域流域管理プロジェクト	03. 7～06. 6
人口・住宅センサスを通じた貧困モニタリング・プロジェクト	03. 8～06. 3
家畜衛生強化計画	03.10～06. 9
漁具・漁法（延縄）プロジェクト	04. 2～08. 2
労働安全衛生管理の向上プロジェクト	04. 3～06. 4
人権侵害及び暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト	05. 3～08. 3
低コスト耐震性住宅技術研修・普及プロジェクト	05. 4～07. 3
カナス・スヨ地方教育ネットワーク教育運営強化プロジェクト	05.10～08.10
鉱物資源評価技術の向上プロジェクト	06. 8～06.11
責任ある漁業のための零細漁民研修プロジェクト	07. 1～11.12
低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト II	07. 4～10. 3
カハマルカ州の栄養失調対策	07. 5～10. 3
CDMプロジェクト立案能力強化プロジェクト	07.11～08.11
北部地域給水・衛生事業組織強化プロジェクト	09. 4～13. 3
暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト	09. 6～12. 5
地方上下水道整備事業（L/A No. PE-P25）に関するEPS Grau経営強化のための円借款附帯プロジェクト	10. 3～11. 1
電力利用促進プロジェクト	10. 3～11. 2

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
首都圏都市交通計画調査	04. 1～06.10
再生可能エネルギーによる地方電化マスタープラン	07. 2～08. 9
耐震住宅による住宅普及推進計画調査	08. 2～09. 4
中央アンデス地方における貧困農家のための地方開発及び能力強化調査	08.12～10. 4
地熱発電開発マスタープラン調査プロジェクト	10. 2～11. 7
閉山計画審査能力強化プロジェクト	10. 2～11. 9

表－11 2009 年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
廃棄物処理セクター準備調査	09. 3～09.11
山岳地域灌漑整備事業準備調査	09. 3～10. 3
アマゾン地域地方上下水道整備事業準備調査	09. 3～10. 3
固形廃棄物処理事業準備調査	09.11～10.10
森林保全セクター準備調査	09.11～10. 3
リマ首都圏北部上下水道最適化事業(II) 準備調査	10. 3～11. 2
北部観光開発事業準備調査	10. 3～11. 1

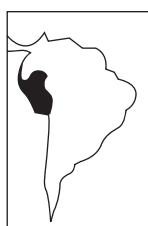
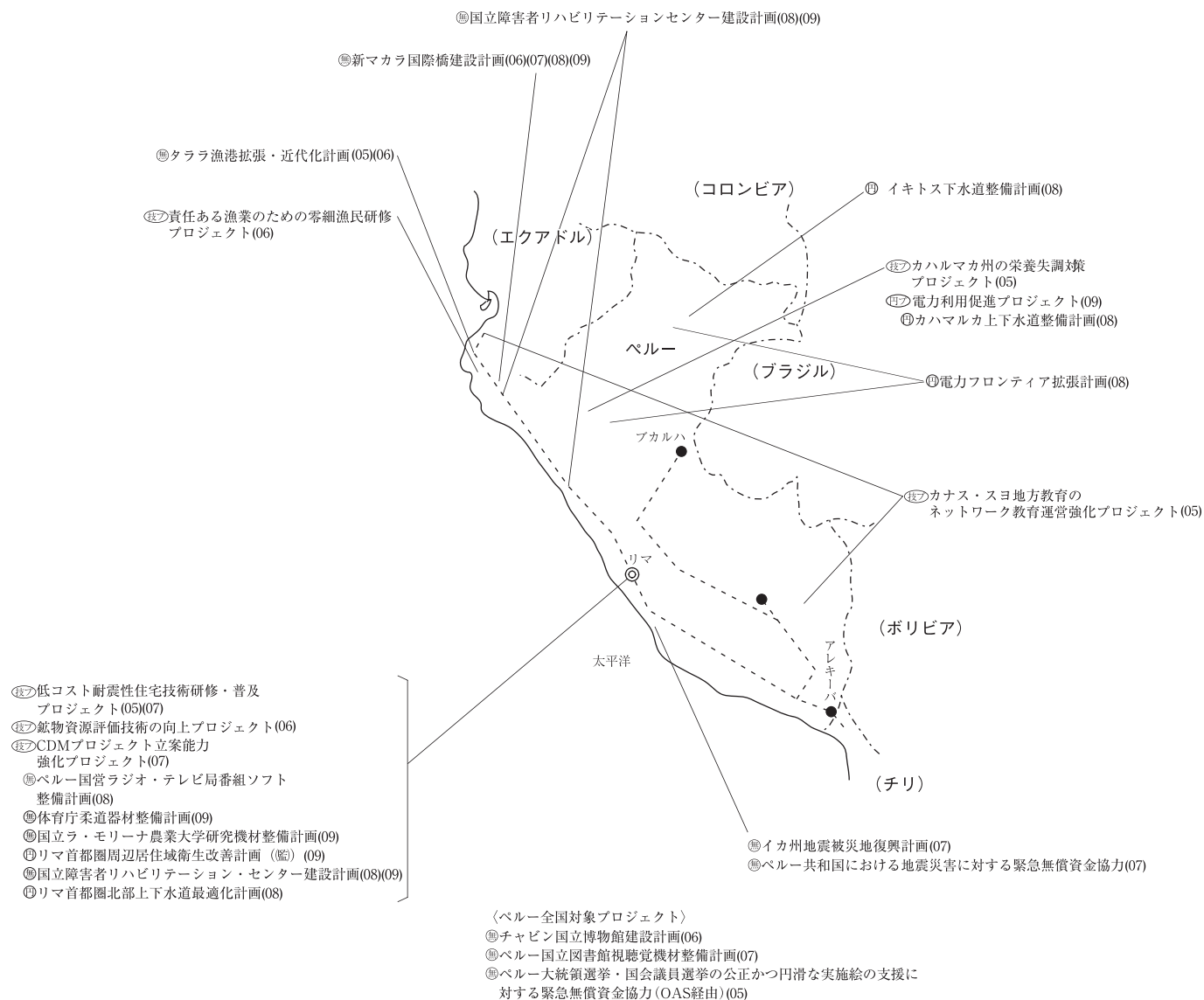
ペ ル ー

表－12 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ボコワンカ灌漑整備計画 カバニーリャ地区保育園整備計画 ラバ小学校整備計画 マルカトゥナ診療所整備計画 マタンサ小学校整備計画 アガルバンパ乳製品加工用器材整備計画（一村一品支援） センカ下水処理施設整備計画 シンシカップ西洋カリ加工施設及び加工機材整備計画 チリウティラ小学校整備計画 バリエシート小学校整備計画 セロ・バルティード小学校整備計画 チモール灌漑整備計画 アンバトゥイリ小学校整備計画 イボリト・ウナヌエ病院中古救急車整備計画 サン・パブロ上水整備計画 パカレクタンボ診療所中古救急車及び医療機材整備計画

プロジェクト所在図

ペルー



〈プロジェクト所在地が複数にわたるもの〉
 (太平洋岸7県(ビウラ、ランバイエケ、ラリベルタ、リマ、イカ、アレキパ、タクナ)を対象とするもの)：

⑤灌漑サブセクター整備計画(06)

⑤暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト(09)
 (アプリマック州、ワヌコ州、バスコ州、プーノ州、サン・マルティン州、ウカヤリ州、イカ州、アヤクチョ州、クスコ州、ワンカベリカ州、フニン州)